

②配慮申請の手続きと連絡方法（修学支援に関するご案内）

—修学支援に関するご案内—

〔1〕 配慮申請の流れ

相談申し込みから支援開始までは以下の通りです。

《STEP1：面談申し込み》

	・ 合理的配慮や学修支援についての相談をご希望の方は、ホームページの「相談予約フォーム」にアクセスしてください。
---	--

《STEP2：書類提出・面談》

	・ 根拠資料を含む必要書類をご提出ください。 ・ 支援に関するご希望や現在の状況をヒアリングします。 (所要時間：約 30 分～1 時間)
---	---

《STEP3：配慮依頼書の作成・共有》

	・ 大学が面談内容をもとに「配慮依頼書」を作成します。
---	---

《STEP4：配慮内容の協議・承認》

	・ 障がい学生支援委員会で内容を協議し、支援を決定します。
---	---

《STEP5：配慮内容の共有・支援開始》

	・ 配慮内容について疑問やご希望があればご相談ください。 ・ 必要に応じて面談・調整を行います。
---	--

《STEP6：継続面談》

	・ 学期ごとや必要に応じて継続的に面談し、支援内容を見直します。
---	--

〔2〕相談窓口と連絡方法

【個別相談のご案内】

障がい・病気などで修学に困っている方を対象に、個別相談を行っています。

【相談予約の方法】

[「相談予約フォーム」](#)のリンクをクリックして予約フォームにアクセス

【相談対応時間】

時間：10:00～16:00

曜日：月曜～金曜（祝日・大学休業日を除く）

※予約フォームからの申込みは 24 時間可能ですが、返信は平日（日中）に順次対応いたします。土日祝や大学休業

期間中は返信が遅れることがありますので、あらかじめご了承ください。

【ご利用時の注意事項】

- ・配慮の実施には、申請から約 1 か月かかります。
 - ・申請内容や支援体制の準備に時間がかかるため、できるだけ早めの面談予約と根拠資料の準備をお願いいたします。
 - ・支援内容は、必要に応じて見直しや再調整が可能ですので、ご安心ください。
-

【お問い合わせ先】

学生支援課

電話：072-265-7127

メール：hgakusei@hagoromo.ac.jp